

別紙 1

【太田小学校 P T A 準備金（仮称）】

R4. 12. 7

- ・ 現 2 校の P T A 会計の中から太田小学校 P T A へ引き継ぐ金額について

1 昨年度の両校教頭と担当との相談から

○ 1 家庭当たり、7 0 0 円を残す。

- ・ 家庭数を令和 4 年度当初のもので計算すると

① 太田西小… $700 \text{円} \times 184 (165 + 19) \text{家庭} = \underline{128,800 \text{円}}$

※ 「19」は教職員数

② 太田東小… $700 \text{円} \times 50 (38 + 12) \text{家庭} = \underline{35,000 \text{円}}$

※ 「12」は教職員数

合計 163,800円

別紙 2

【PTA部会の検討事項について】

R4.12.7

1 太田小PTA組織や運営、PTA行事等について

(1)規約：会則（委員会等の設置、役員（数）、会費等）、慶弔規程等の案
作成済→第6、7回PTA部会で検討済

(2)新役員：第6、7回PTA部会で役員選出について検討済

(3)太田小PTA準備金（仮称）：本日検討

(4)PTA行事、PTA組織、予算案：未協議

懸案事項・・・PTA部会でどこまで検討するか。

2 太田西小・太田東小PTAの解散、太田小PTA設立について

(1)太田西小・太田東小PTAの解散について

○各校PTAで臨時総会を開催し、解散するという議決をいただく。

- ・ 解散時期 令和5年3月31日
- ・ 内 容 臨時総会時に太田小PTA会則及び役員について説明する。

(2)太田小PTA設立について

○太田小PTA設立の議決を令和4年度中にいただく。

- ・ 設立時期 令和5年4月1日
- ・ 内 容 会則、慶弔規程、個人情報取扱規定等の決定